

患者情報引継ぎシートについて（案）

【患者情報引継ぎシートの作成目的】

転院を繰り返すうちに、最初の詳しい患者情報が引き継がれず、在宅療養または施設入所の時点では、症状の経過がわからないことがある。そのため、今までの入院経過等の患者情報が引き継がれ、在宅復帰や施設入所への移行を円滑に行うことができるよう、また患者が住み慣れた地域で療養しつつ自分らしい生活を続けることができるようルール化することを目的とする。

【患者情報引継ぎシートの対象者】

入院患者全て

【患者情報引継ぎシートの引継ぎ方法】

- ①病院が黒太枠内を記入する。
 - ①病院の添付書類欄にチェックをつける。
 - ①病院は、②病院へ患者情報引継ぎシートと添付書類を送る。
- ②病院は、③病院への転院が決まれば、②病院の添付書類欄にチェックをつける。
 - ②病院は、①病院から送付された書類と、②病院で添付する書類をあわせて、患者情報引継ぎシートとともに③病院へ送る。
- ③病院は、③病院の添付書類欄にチェックをつける。
 - 患者情報引継ぎシート、①②③病院の紹介状（診療情報提供書）を かかりつけ医（嘱託医等）へ送り、送付日・送付先を【送付確認欄】に記入。
 - 患者情報引継ぎシート、紹介状以外の①②③病院の添付書類を、ケアマネジャー（在宅または施設）へ送り、送付日・送付先を【送付確認欄】に記入。
（ケアマネジャーが確認後、ケアプランに位置づけた訪問看護ステーションや訪問薬局等へ情報提供。）

※転院回数に応じて、2の処理については、省略または増加する可能性有り。